



総合防火訓練(石清水八幡宮、2月12日)

31火	30月	29日	28土	27金	26木	25水	24火	23月	22日	21土	20金	19木	18水	17火	16月	15日	14土	13金	12木	11水	10火	9月	8日	7土	6金	5木	4水	3火	2月	1日	
				年金相談(予約制)〈文化センター1階第1講習室〉10時~16時 認知症相談会(予約制)〈文化センター1階第1会議室〉14時~	女性専門相談(予約制) 〈八幡入権・交流センター〉13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は19日) 〈文化センター2階第1会議室〉13時30分~16時	人権相談(八幡入権・交流センター)13時~16時		春分の日	行政相談(文化センター2階第1会議室)13時30分~16時	オレンジカフェ(文化センター1喫茶室)14時~16時	京都ジョブパーク個別就職相談会 〈市役所1階ロビー(エレベーター前)〉10時~14時	くらしと就職相談(八幡入権・交流センター)10時~16時	健康マイレージ事業公開抽選会(母子健康センター)13時~	弁護士相談(予約は10日) 〈生活情報センター〉13時15分~16時	はちまんいち(はちまんさん手づくり門市) 〈石清水八幡宮一ノ鳥居二ノ鳥居〉10時~16時	第6回みんなで創る福祉のつどい(福祉会館)10時30分~15時 人権教育学習講座(松花堂美術館講習室)14時~15時30分	女性専門相談(予約制) 〈八幡入権・交流センター〉13時30分~16時30分	オレンジカフェ(だんだんテラス)14時~16時	弁護士相談(予約は3日) 〈文化センター2階第1会議室〉13時15分~16時	人権相談(八幡入権・交流センター)13時~16時	おやじたちのコンサートパートIV 〈文化センター1大ホール〉13時~	おやじたちのコンサートパートIV 〈文化センター1大ホール〉13時~	八幡入権・交流センターまつり 〈八幡入権・交流センター〉10時~16時	松花堂ふれあい市(14・21・28日) 〈昭乗広場〉8時30分~10時30分			ふれあい福祉相談(出張相談・火水木) 〈八寿園〉13時30分~15時30分	障がい児者相談(知的・視覚)〈生涯学習センター〉13時~15時 弁護士相談(予約は2月24日) 〈文化センター2階第1会議室〉13時15分~16時	要約筆記体験講座(5・9・12日) 〈福祉会館〉13時30分~16時30分	

3月のカレンダー(予定)



今月の
主な内容

- 子育て支援医療費支給制度を拡充、浜茶の景観が京都府景観資産に登録、春季全国火災予防運動 2面
- 住民税・所得税・復興特別所得税の申告、市税の納付 3面
- 防災対策、災害時要援護者支援制度、高額医療・高額介護合算制度 4面
- 第6次行財政改革の基本方針について答申 5面

- 情報ひろば(市政・イベント・募集・スポーツ)、健康豆知識、あなたも一言 6、7面
- 年金、相談、短信、図書館、生活 8、9面
- 保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、子育てすくすく 10、11面
- まちの話題(映画作り学習、松花堂学生茶会、節分行事、そろばん教室) 12面

子育て支援医療費支給制度を拡充

4月診療分から中学生の通院の医療費も対象に

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、4月診療分から通院時の医療費支給の対象を中学3年生まで拡大します。

受給者証について

新たに対象となる4月に中学1年生から中学3年生になる生徒がいるご家庭に、入院・通院とも共通で使用できる受給者証(さくら色)を、3月中旬にお送りします。有効期限は中学3年生の3月末日までです。

また、有効期限が小学3年生の3月末日までの受給者証(通院分・さくら色)をお持ちの、4月に小学4年生になる児童がいるご家庭には、小学6年生の3月末日まで有効な新しい受給者証(通院分・さくら色)を、3月中旬にお送りします。それまでは現在の受給者証をお使いください。生活保護など他の公的医療助成を受けているのに受給者証が届かない人、公的医療助成を受けていないのに給付額が足りない人、対象年齢なのに受給者証をお持ちでない人は、ご連絡ください。

支給制度内容

	0歳～3歳未満	3歳～小学6年生	中学1年～3年生
入院	◇府制度(白色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、入院・通院(医科・歯科)別	◇府制度(白色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、医科・歯科別	◇市制度(さくら色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、入院・通院(医科・歯科)別
通院		◇市制度(さくら色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、医科・歯科別	(通院は4月診療分より適用)

受給者証の届かない人や対象年齢なのに受給者証をお持ちでない人は、ご連絡ください。受給者証は、紛失、破損等の場合、再交付しますので、申請してください。

医療費給付について

○京都府内で受診の場合
医療機関で健康保険証と一緒に受給者証を提示することで、窓口での自己負担額が200円となります。
○京都府外で受診の場合
医療機関での自己負担額は通常どおりです。いったん通常の自己負担額を支払った後、申請により200円を超えた分の医療費を支給します。ただし、支払われた自己負担額のうち、診療点数から算出した金額と領収金額のどちらか低い方から200円を超えた分の支給となります。

【申請方法】
医療機関の領収書(原本)、



どーも 市長の堀口です

経済学者の池田信夫氏は、自らのブログで「人類の進化(に関する)：最近の研究では、言語は進化のかなり後の段階で発生したもので、類人猿との根本的な違いは協調性だ」と述べています。これが言語と結びつく...思考力は、進化の最も遅い時期に備わったので、発現するのは3歳ごろだ」と述べられています。

また、ある教育関係者からは、小学校4年生頃からの抽象的思考を準備するのは、幼児期の絵本の読み聞かせが大切である旨のことをお聞きしました。学力京都府一を目指すための第一歩は、家庭でお子様に絵本の読み聞かせをすることであると、今回の政府の緊急経済対策を活用して、就学前のお子様にご本をプレゼントする「親子で絵本事業」を実施することになりました。是非、保護者やご家族の肉声で、愛情とともにお子様に絵本を読んであげてください。



京都府景観資産登録

1月22日、「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」が、京都府景観資産に登録されました。木津川左岸の河川敷に広がる茶園(上津屋・野尻・岩田地区)の景観は雄大で、癒しを感じさせると評価されました。水辺の砂地で栽培されるお茶は、「浜茶」と呼ばれ、木津川河川敷では、抹茶の原料となる濃い緑色の高品質な茶が栽培されています。

印かん、受給者証、振込先口座がわかるもの(通帳など)を持参し、国保医療課医療係の窓口で申請してください。※保険適用外の費用は支給対象となりません。※入院等で医療費が高額になる場合は、必ず各保険の限度額適用認定証の交付を受けてください。

教育に貢献
上村さんに叙位
元男山中学校長の故・上村壽男さん(92歳、八幡岡田口)に、1月11日、「従五位」が贈られました。上村さんは、長年にわたる教職に従事し、教育の充実・発展に尽力された功績が認められました。

車両通行止め解除



府事業による市道科手土井線移設工事による右図の区間の車両通行止めが、解除となりました。長期間のご協力ありがとうございました。なお、10月～平成28年3月(期間未定)に再度通行止めの計画をしています。ご協力をお願いします。

平成27年春季全国火災予防運動

3月1日(日)～7日(土)

住宅火災 いのちを守る 7つのポイント

- 1. 寝タバコは、絶対やめる。
- 2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4. 4つの対策
 - 1. 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
 - 2. 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
 - 3. 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**を設置する。
 - 4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



(平成26年度全国統一防火標語)

「もういいかい
火を消すまでは
まあだだよ」

お出かけ前やお休み前に、もう一度、火の元の点検をしましょう。

女性防火推進隊員を募集



消防本部では、女性防火推進隊(18歳以上60歳未満)の隊員を募集しています。

現在、隊長以下26名の隊員が仕事や家事の合間に、防火や防災意識の啓発など、きめ細かな広報活動を中心に、地域のために活躍しています。

- 主な活動
1. 防火思想の普及等、火災予防啓発活動
 2. 高齢者宅の防火訪問
 3. 防火座談会等の開催
 4. その他、防火防災に関すること。

参加される人、活動に興味のある人は、市消防本部予防課または最寄りの女性防火推進隊員まで、ご連絡ください。

※活動用制服は貸与します。
◆問い合わせ 消防本部予防課

4月は統一地方選挙

京都府議会議員一般選挙投票日 4月12日(日)
八幡市議会議員一般選挙投票日 4月26日(日)
選挙の詳細については、広報やわた4月号でお知らせします。



火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		昨年同月	
平成27年1月			
火災出動	3件	1件	
火災以外の出動	18件	18件	
救急出動	347件	314件	
搬送人員	325人	290人	

住民税 所得税

申告は3月16日(月)まで

復興特別所得税

忘れずに申告してください

所得税および復興特別所得税の申告

文化センター会場にて受付しています。

■受付時間

午前9時～午後4時(混雑の状況等により早めに受け付けを終了する場合があります。)

※文化センターは午前9時に開館します。それ以前の入館はできませんので、ご注意ください。

■受け付けできる申告

公的年金所得者申告および所得税還付申告(26年分)等

■受け付けできない申告

青色申告、不動産所得申告

住民税の申告

住民税(市民税・府民税)の申告は、市役所1階の課税課(5番窓口)で受け付けています。申告の必要なのは、住民税申告書に必要な事項を記入し、受付期間中に申告してください。

※所得税額が新たに発生または増減する場合は、所得税および復興特別所得税の申告会場に回っていただく場合があります。

住民税の申告が必要な人は、平成27年1月1日現在、八幡市内に住所があり、平成26年中に所得(収入)があった人など

住民税の申告書、印かん、源泉徴収票、医療費の領収書、国民年金保険料や生命保険料・地震保険料等の控除証明書、国民健康保険料の領収書など

住民税の申告書は課税課にあります。また前年に住民税の申告書を提出されている場合は、申告書を2月に送付しています(公的年金収入のみで、平成26年度非課税の人には送付しない場合があります)。

住民税の申告が不要な人
所得税および復興特別所得税の確定申告書を税務署に提出している人、収入が給与所得のみで、勤務先から「給与支払報告書」が市役所に提出されている人、平成26年中に所得が無かった人

※申告が必要のない人も、扶養控除・生命保険料控除・地震保険料控除等の住民税申告をされた場合、申告しない場合に比べて住民税額が下がる場合があります。また、所得に関する証明書(所得証明書・非課税証明書等)が必要な人は、申告が必要です。申告がなかった場合、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、老齢福祉年金などの算定に影響が出る場合があります。

◆問い合わせ 課税課

文化センター3階申告会場

月	日	曜日	申告の種類	応対者
3月	2	月	公的年金所得者申告 還付申告 ※住民税の申告は市役所1階の課税課(5番窓口)で受け付けします。	市職員
	3	火		
	4	水		
	5	木		
	6	金		
	9	月		
	10	火		
	11	水		
	12	木		
	13	金		
	16	月		

※駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バス・コミュニティバスなどをご利用のうえ、お越しください。

市税の納付は 便利な口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)されます。このため、各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車すべての税を振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない

◆問い合わせ 納税課

バイク等の廃車手続きはすぐに

車種	手続き・問い合わせ先
●原動機付自転車(総排気量125cc以下) ●農耕作業用自動車(トラクター等) ●小型特殊自動車(フォークリフト等) ●ミニカー	登録 印かん・ナンバープレート・標識交付証明書を持参のうえ、手続きをしてください。また代理の人が手続きをする場合は委任状が必要です。 ◆問い合わせ 市役所納税課
●二輪の小型自動車(総排気量251cc以上)	登録 ◆問い合わせ 京都運輸支局 ☎050-5540-2061
●二輪の軽自動車(総排気量126cc以上250cc以下)	登録 ◆問い合わせ 京都運輸支局 ☎050-5540-2061
●三輪の軽自動車	登録 ◆問い合わせ 軽自動車協会 ☎075-691-6516
●四輪の軽自動車	廃車 ◆問い合わせ 軽自動車検査協会 ☎050-3816-1844

所有している軽自動車やバイク等が盗難の被害にあつたら、すぐに警察に盗難届けを提出し、受理番号を持参のうえ、廃車手続きを行ってください。

また譲渡や解体などをした場合も手続きをお願いします。廃車や名義変更の手続きをされないで、軽自動車税が引き続き課税されることとなります。軽自動車

税は4月1日現在の所有者に課税されますので、4月2日以降に廃車や譲渡をされても、その年度の軽自動車税は全額納めていただくこととなります。

手続き先や手続き方法は車種等により異なります。ご注意ください。(表参照)


◆問い合わせ 納税課

自動車の登録・検査手続きは、お早めに

月末と年度末の3月は、自動車の登録・検査窓口が大変混雑し、待ち時間が長くなりますので、登録・検査の手続きはお早めにお済ませ下さい。

なお、登録手続きは、テレホンサービスで24時間ご案内しています。

◆問い合わせ 京都運輸支局 (☎050-5540-2061)



バリアフリー改修で 固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。減額範囲は、改修した家屋の固定資産税額(床面積100㎡までを限度)の3分の1相当額です。

〈減額の要件〉

- ▽住宅と居住者 平成19年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、次のいずれかの人が居住する住宅①65歳以上の人(改修工事が完了した翌年1月1日現在)②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人または障がい者
- ▽改修工事 平成28年3月31日までに、次の①～⑧のバリアフリー改修工事を行い、補助金を除く自己負担金が50万円を超える工事。①廊下の幅②階段の

◆問い合わせ 課税課

プラスチック製容器包装の 分別収集にご協力を

1月から、プラスチック製容器包装を分別収集し、リサイクルしています。

☆ポイント このマークが目印▶

①プラマークがついているものを「プラスチック製容器包装」に分別。
②汚れている「プラスチック製容器包装」は、リサイクルできないので「燃やすごみ」に。
③材質はプラスチックでも、プラマークのないバケツやおもちゃ等の製品(商品)は「燃やさないごみ」に。
④誤ったごみ出しについては順次、警告シールを貼り、収集しない場合がありますので、ご協力ください。

◆問い合わせ 環境業務課



防災対策!

備えあれば憂いなし

大災害の発生直後は、食料や救援物資等の輸送が満足にできなくなります。救援活動が受けられるまでに必要な飲料水や食料、生活用品は、各家庭で備蓄しておきましょう。目安として、食料は3日分、飲料水は一人、1日3リットルを最低3日分は必要です。



非常食にローリングストック法を活用

～消費しながら備蓄する～

ローリングストック法とは、日常食で使われている缶詰、カップラーメン、レトルト食品等を非常食として備蓄し、消費期限の古いものから順に定期的に使い切っていき、使った分と同じ量を買い足すという「消費しながら備蓄」していく方法です。

非常食を日常的に使いつつ、もしもの時に備えるので、安心で無駄なく備蓄できます。

なお、非常食を温かく、おいしく食べるために、カセットコンロとボンベがあると便利です。

日頃から、いつ起きるか分からない災害に備えましょう。

◆問い合わせ 防災安全課

地域での防災訓練に参加しましょう

いざという時は、近所への助け合いが最も大切です。

今年も3月1日(日)に、くすのき地区で、3月15日(日)には、美濃山地区で防災訓練が予定されています。



昨年の防災訓練での救命措置体験の様子(美濃山地区)

るようにするため、積極的に参加し、防災行動力を高めましょう。

また日ごろから、近所の人とコミュニケーションを取り、共助の関係を築いておきましょう。

高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険(国保)または後期高齢者医療制度の被保険者が、対象期間(平成25年8月1日～26年7月31日)に支払った健康保険と介護保険の自己負担額を合算して、表の基準額を500円以上超えた場合、その超えた金額を支給します。

対象期間中に他市町村から転入した人や、八幡市の国保(後期高齢者医療制度、介護保険)以外に加入していた場合は、その自己負担額も合算できます。詳しくは平成26年7月31日時点に加入していた健康保険の窓口へお問い合わせください。

保険料は納期内に納めましょう

保険料は、皆さんが病气やケガをしたときに必要な医療費や介護サービスの財源です。

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、皆さんが病气やケガをしたときに必要な医療費や介護サービスの財源です。

納期限が過ぎますと、督促状が送付され督促手数料や延滞金がかかります。

保険料の納付が困難な事情がある場合は、そのまま放置せず早めに相談ください。

相談なく滞納すると法令に基づき滞納処分の対象となりますのでご注意ください。

保険料の納付は口座振替で

保険料の納付は、安心、確実な口座振替のご利用が便利です。金融機関に納めに行く手間が省けるばかりでなく、納め忘れる心配もありません。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または銀行口座届出印をご持参いただければ、保険料収納課でも申し込みいただけます。

保険料の納付には、是非口座振替をご利用ください。

納付されないと

保険料の各納期限から1年以上

◆問い合わせ 保険料収納課

災害時に避難支援が必要な人は登録を!

市では、災害時に、自分の力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)に対して、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

地域の支援を希望する人は、災害時要援護者台帳の登録の申請をしてくださいます。随時受け付けています。

申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

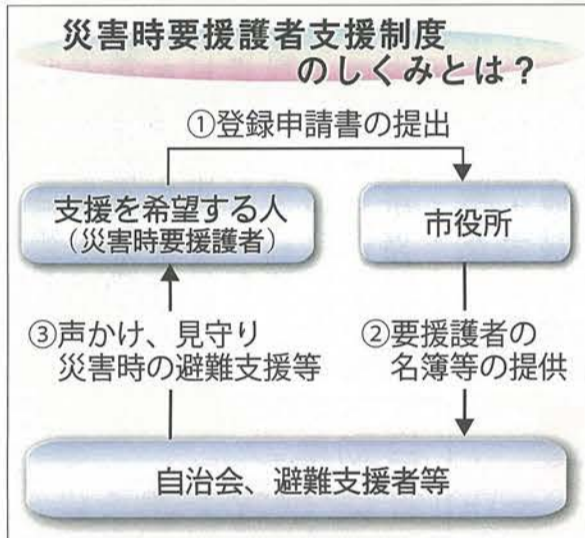
▽対象となる人

■次のような在宅の障がい者や高齢者等で、災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人

- ・障害者手帳1・2級を所持する人
- ・療育手帳Aを所持する人
- ・介護保険要介護度3以上の人
- ・満75歳以上の高齢者のみの世帯の人
- ・その他市長が必要と認める人

避難支援者は、災害が起きた時に、要援護者のもとに駆けつけることができる隣近所の人や地域と一緒に暮らす人たちです。

避難支援者に、義務や責任は発生しません。「できる範囲」の支援をお願いし



自治会から近隣の要援護者の避難支援者として依頼があれば、協力ください。

◆問い合わせ 福祉総務課

防災ハザードマップを改訂し、広報やわた4月号と一緒にお届けします。

70歳未満			
上位所得者	一般	市民税非課税世帯	
126万円	67万円	34万円	
70歳以上			
現役並み所得者	一般	低所得Ⅱ(※2)	低所得Ⅰ(※1)
67万円	56万円	31万円	19万円(※3)

※1 市民税の非課税世帯で、所得が一定以下(年金収入80万円以下)の人
 ※2 市民税の非課税世帯で、低所得Ⅰ以外の人
 ※3 低所得Ⅰの世帯で介護サービス利用者が複数いる世帯は、限度額が異なります。

老人医療制度 受給者証の発送について

老人医療制度が4月から変更になる予定です。現在受給中の人には、新しい受給者証を3月末日までに郵送します。しばらくお待ちください。

◆問い合わせ 国保医療課

第6次行財政改革の

基本方針について

行財政検討審議会が答申

八幡市行財政検討審議会は2月6日(金)、市長に「第6次行財政改革の基本方針について」を答申しました。市は、答申に基づき、平成27年度を初年度とする第6次行財政改革の計画を策定します。

市では、5次にわたる行財政改革の取り組みにより、徐々にではありますが、財政状況を改善してきました。しかし、今後、急速に進むと予測される人口減少と少子高齢化により、市税収入の減少が見込まれる中、人口減少を抑制するための新たなまちづくりや本庁舎など既存の公共・公用施設の老朽化・耐震化への

対応や活用などに多額の財政需要が見込まれます。

これらの状況を踏まえ、的確に対応した行財政運営を

行つため、平成27年度を初年度とする第6次行財政改革実施計画の策定に向けて審議会を設置し、意見を求めてきました。

同検討審議会(会長＝澤井勝・奈良女子大学名誉教授)は、市民公募委員2人を含む10人で構成され、昨年5月30日の第1回審議会以降、①持続可能な行財政構造の確立②多様な担い手による行政サービスの提供③定員管理、給与の適正化及び新たな行政課題に対応する組織体制の確立④市民サービスのさらなる向上の4項目について審議を行いました。また、答申案について

市民協働の推進は、第4次八幡市総合計画後期基本計画においても市政の柱としており、少子高齢化の進行や人口減少に対応し、多様な主体が公共サービスの担い手となる「市民の参加と協働」を基本とする「新たな公共」の仕組みづくりを取り組む必要がある。現在取り組んでいる協働事業の事例集を早期に作成し、市民協働活動指針の策定に

象、期間を限定した外部評価の実施や担当部署による事後評価を検討すること。第3セクターへの市からの支援に際しては、十分な市民サービスが提供されているか、費用対効果の観点も含めて、外部評価による点検を行い、市民に情報提供することを検討すること。

給与の適正化では、今後は、定型的な業務等のマニュアルを策定し、時間外勤務の削減を図るとともに、時間外勤務や休暇取得の部署間での不均衡を是正すること。また、府内各市との均衡を図りつつ、必要な人材が確保できる給与・報酬水準とする必要がある。特に、専門的な業務を行う嘱託員の待遇改善を検討すること。

答申の概要

行財政改革の諮問事項別方策

持続可能な行財政構造の確立

地方公共団体の責務である住民福祉の向上と第4次八幡市総合計画後期基本計画の取り組みを進めながら、持続可能な健全な行財政運営を構築する必要がある。また、人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりを行っていく必要がある。限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を駆使して業務を遂行していかねばならないことから、これまで以上に「市民の参加と協働」を基本として、地域の課題は地域で解決することが可能となる「新たな公共」の仕組みづくりを取り組む必要がある。

市人口は、平成5年のピークを境に減少傾向に転じている。今後も人口減少と少子高齢化が進むとされていることから、公共・公用施設の見直しを進めていく必要がある。

各施設の使用目的を再確認し、利用率の低い施設の見直しや重複する施設の統廃合など公共施設有効活用計画を早期に策定すること。特に、就学前施設については、欽明台地域以外で園児数の減少がみられ、待機児童が少ないことや民間幼稚園での幼児連携型認定こども園への拡大が現実化

してきていることから、保育園・幼稚園の統廃合を計画的に進めること。また、旧学校施設については、民間への賃借も含めた活用等を検討すること。

事務事業の見直しについては、全庁で業務マニュアルを作成し、業務の効率化および見直しを円滑に進めるとともに、各部課等の業務量を適切に把握し、人員配置の最適化により、人材の有効活用を図ること。また、外部評価の実施も視野に入れ、必要性の低い事業や所期の目的を達成した事業の廃止、事業執行方法の見直し等に引き続き取り組むこと。

市民協働の推進は、第4次八幡市総合計画後期基本計画においても市政の柱としており、少子高齢化の進行や人口減少に対応し、多様な主体が公共サービスの担い手となる「市民の参加と協働」を基本とする「新たな公共」の仕組みづくりを取り組む必要がある。現在取り組んでいる協働事業の事例集を早期に作成し、市民協働活動指針の策定に

た、地域活動への参加者を増やすには、各小・中学校のPTAとの連携も重要である。校区単位で総合型地域スポーツクラブなどの開設も視野に入れ、コミュニティの活性化を検討すること。

さらに、地域のごとは地域で解決できる体制が必要であり、自治組織等に対する助言や支援を充実すること。

多様な担い手による行政サービスの提供

外部委託では、今後も、民間事業者が業として行っている業務を中心に外務委託を進める必要がある。外部委託の推進にあたっては、市民サービスの水準の低下をまねかないよう、対

市民協働の推進は、第4次八幡市総合計画後期基本計画においても市政の柱としており、少子高齢化の進行や人口減少に対応し、多様な主体が公共サービスの担い手となる「市民の参加と協働」を基本とする「新たな公共」の仕組みづくりを取り組む必要がある。現在取り組んでいる協働事業の事例集を早期に作成し、市民協働活動指針の策定に

この答申を実効性のあるものとするため、数値目標や効果額、実施主体を明記した実施計画を早期に策定されるよう求める。また、わかりやすく具体的な内容で公表し、市民、NPO、事業者等の協力を得て、着実に進め

らわれることを期待する。計画の実施に際しては、評価(C)、改善(A)のサイクルに基づき進捗管理を徹底し、計画が確実に達成されるよう取り組むこと。加えて、第三者機関である行財政改革検討懇談会を継続して設置し、広報紙でその内容を市民に公表す

る。また、懇談会で出された指摘事項については、庁内で検討を行い、改善に努めること。「自立と協働による個性あふれるまちづくり」を進めるために、市長のリーダーシップのもと全職員が一丸となり、第6次行財政改革が断行されることを強く要請する。

市民サービスの向上は、地方自治体の責務であり、引き続き取り組む必要がある。今後は高齢化社会への対応として、公民館等地域窓口での取扱業務の範囲拡大などを検討すること。また、コミュニティバスについては、人口減少、少子高齢化の進行をふまえ、今後のよりよいあり方を検討すること。

市民サービスの向上は、地方自治体の責務であり、引き続き取り組む必要がある。今後は高齢化社会への対応として、公民館等地域窓口での取扱業務の範囲拡大などを検討すること。また、コミュニティバスについては、人口減少、少子高齢化の進行をふまえ、今後のよりよいあり方を検討すること。

市民サービスの向上は、地方自治体の責務であり、引き続き取り組む必要がある。今後は高齢化社会への対応として、公民館等地域窓口での取扱業務の範囲拡大などを検討すること。また、コミュニティバスについては、人口減少、少子高齢化の進行をふまえ、今後のよりよいあり方を検討すること。

むすびに

市長に答申書を手渡し行財政検討審議会の澤井勝会長(左から2人目、続いて)、生川信雄副会長、橋本行史副会長



市長に答申書を手渡し行財政検討審議会の澤井勝会長(左から2人目、続いて)、生川信雄副会長、橋本行史副会長

市長に答申書を手渡し行財政検討審議会の澤井勝会長(左から2人目、続いて)、生川信雄副会長、橋本行史副会長

市長に答申書を手渡し行財政検討審議会の澤井勝会長(左から2人目、続いて)、生川信雄副会長、橋本行史副会長

市長に答申書を手渡し行財政検討審議会の澤井勝会長(左から2人目、続いて)、生川信雄副会長、橋本行史副会長

市長に答申書を手渡し行財政検討審議会の澤井勝会長(左から2人目、続いて)、生川信雄副会長、橋本行史副会長

市長に答申書を手渡し行財政検討審議会の澤井勝会長(左から2人目、続いて)、生川信雄副会長、橋本行史副会長

市長に答申書を手渡し行財政検討審議会の澤井勝会長(左から2人目、続いて)、生川信雄副会長、橋本行史副会長

市長に答申書を手渡し行財政検討審議会の澤井勝会長(左から2人目、続いて)、生川信雄副会長、橋本行史副会長

問い合わせ 政策推進課



市自治連合会主催の「安全・安心のまちづくりパレード」

東高野街道

第4回八幡まちかど雛まつり

東高野街道をにぎやかな街並みにしようと、今年も旧暦の時期に「八幡まちかど雛まつり」を開催します。期間中はメイン会場の飛行神社や、京阪八幡市駅から松花堂庭園・美術館までの街道筋の各所(約50カ所)に雛飾りを展示し、訪れる人をおもてなしします。



開催期間 4月1日(水)~12日(日) 内容

メイン会場(飛行神社資料館3階ホール)

七段の段飾り雛(約10基)や、入口横に二宮忠八の故郷である愛媛県八幡浜市真穴の雛飾りを展示。入場時間 午前9時~午後4時 ※入場料として大人300円、小学生~高校生200円が必要です(小学生未満は無料)。

まちかど会場(東高野街道筋にある商店、社寺、公共施設など)

開店(所)時間中、各施設や店舗などのウィンドウに合わせた変わり雛やつるし雛などを展示。問合せ 飛行神社資料館(☎982-2329)

人権教育学習講座

子どもの「いま」への向き合い方は?

日時 3月14日(土)午後2時~3時30分

場所 松花堂美術館講習室

講師 渡辺 毅さん(穀雨企画室代表)

定員 100人

※入場無料。申込不要。

※保育(事前申込要)、要約筆記、手話通訳あり。

問合せ 社会教育課

募集

スポーツ少年団親子体験の参加者募集

問合せ スポーツ少年団=松本(☎982-0967)

Table with 4 columns: 種目, 日時・場所, 種目, 日時・場所. Lists various sports activities like 野球, サッカー, ソフトテニス, バスケ, 柔道, 剣道, レスリング, 空手道, バトントワリング, 硬式野球.

スポーツ少年団体験入団の参加者募集

スポーツ少年団はスポーツ活動を通じた青少年(幼児~高校生)の健全育成を目的とする団体です。仲間とスポーツを楽しみませんか。4月1日からの体験入団を随時受け付けています。詳しくは下記問い合わせまで。

サッカー 小学生の男女=藤田(☎090-3280-2948)、中学生の男=森本(☎982-1482)

少年野球 小学生の男女=巽(☎982-2022)、中村(☎982-3226)

ソフトテニス 小学生の男女=松本(☎982-0967)、藤田(☎983-2138)

柔道 小・中学生の男女(幼児も可)=鷹野(☎972-3355)、長村(☎981-

-1105)、田中(☎983-9219) 空手道 小・中学生の男女=森(☎981-9191)、久貝(☎981-2138)、坂尾(☎982-0106)、富田(☎982-7305)

バトントワリング 小・中・高校生の男女(幼児も可)=亀崎(☎070-5266-9055)

硬式野球(中学生) 中学1~3年生の男女=松崎(☎982-7870)、吉本(☎080-3806-7905)

剣道 小・中学生の男女(幼児も可)=西塔(☎983-0642)、藤井(☎090-3053-1988)、中川原(☎090-9051-7770)

レスリング 小・中学生の男女=浅井(☎981-3508(京都八幡高校))

バスケボール 小学1~6年生の男女=阪下(☎981-7092)、大野(☎981-1028)

あなたも

一言

皆さんからいただいたメッセージを掲載しています。



欽明台中央

溝上 恵美子さん(右) 栄喜さん(中央) 敦子さん(左) ふみちゃん(中央下) さとちゃん(左下)

八幡市に引っ越してきて4年。娘たちが生まれ、子育てを通じてたくさんの出会いがありました。これからも家族みんなが元気に過ごせ、娘たちがすくすく大きくなりますように。



男山弓岡

小林 里紀さん(中央) 莉久くん(左) 冬来くん(右)

運動が苦手な莉久が竹馬に上手に乗れるようになった姿を見た時は涙が出そうでした。卒園しても、園でやってきたことを思い出して頑張ってるね。お兄ちゃんが卒園すると不安もあるだろうけど、冬来もたくさんのお友達を作ってるね。



西山和気

松本 富美子さん(左) 男山指月 矢西 美和子さん(中央) 橋本石ヶ谷 音澤 ゆみ子さん(右)

男山香呂 青江 竜人くん(右下) 昨年12月に、地域子育て支援施設、おひさまテラスを男山香呂に開設しました。子育て中のお母さんが実家のように気軽に立ち寄り、楽しめる場所にしていきたいです。

メッセージの掲載希望者募集

5月号への掲載を希望される人は3月1日(日)~3月20日(金)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

スポーツ

市長杯争奪

ママさんバレーボール大会

日時 5月10日(日)午前9時~午後6時

場所 市民体育館

対象 市内在住・在勤者のママさんで編成されているチーム

参加費 1チーム3,000円

試合方法 9人制、リーグ戦

申込み ハガキに代表者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月3日(金)必着で〒614-8022八幡東浦5 市民交流センターへ。4月15日(水)に市民交流センターで抽選会を行います。

問合せ 市ママさんバレーボール連盟(☎983-9202)

健康フェスティバル

生活習慣や運動不足からくる体の痛みや不調などを改善できる運動を講習します。 ※申込不要。

日時 ①3月5日(木)午前10時~正午、②12日(木)午前9時45分

~10時45分

場所 ①文化センター リハーサル室、②橋本公民館

内容 ①芯体操、②3B体操

対象 市内在住・在勤の人

参加費 無料

問合せ 定兼(FAX981-3824)

市民ギャラリー

俳句 初仕事 酒の匂いの残りをり 浅井 知子(男山美桜) 七重八重 降りくる雪のしじまかな 河田 兼市(八幡北浦) お正月 晴れ着脱がすを 嫌がりぬ 河田 眞由美(八幡北浦) 埋火や 老いし女将の 艶話 濱口 峻(西山足立) 初電話 御神酒の香の 漏れて来る 吉川 せい子(八幡長田) 【短歌】 雪の朝 並ぶダルマの 数かぞえ 赤く冷たい 孫の手を抱く 亀井 三代(美濃山幸水) 子の後を 追いて此の地に 居を定め その子は逝いて 吾は老いたり 品川 正次(八幡舞台)

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶障がい福祉施設への通所交通費の助成

公共交通機関を利用して、障がい福祉施設へ通っている人の交通費を助成します。

対象 市内在住の障がい者対象となる施設
生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型

対象期間 平成26年9月分～平成27年2月分

助成額 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1

必要書類 施設が証明する通所証明書、定期券を購入している場合はその写し

申込み・問合せ 3月2日(月)～20日(金)に、申請書に必要書類を添付して障がい福祉課へ
※申請書や通所証明書の様式は障がい福祉課にあります。

▶専門医による認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の悩みに専門の医師が相談をお受けします。

日時 3月27日(金)午後2時～

場所 文化センター2階第1会議室

対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関

定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)

申込み・問合せ 3月25日(水)までに電話で高齢介護課へ

▶技能修得資金の支給について

府では、低所得世帯のお子さんの技能修得施設(専門学校(看護師および准看護師学校養成所を除く))への入所を支援するために、技能修得資金を支給します。

対象 技能修得施設に入所される人および継続入所される人

受付期間 3月2日(月)～20日(金) ※福祉総務課での受付期間は3月16日(月)まで。

場所 山城北保健所縦喜分室または福祉総務課(第二分庁舎2階)

※申請時には印かん、銀行口座番号、平成26年の世帯全員の所得が分かる書類(源泉徴収票、確定申告の写しなど)が必要です。

※収入基準や対象施設など、詳細はお問い合わせください。

問合せ 山城北保健所縦喜分室地域福祉担当(☎0774-63-5747)

イベント

▶八幡桜まつり

臨時駐車場をご利用ください

「八幡桜まつり」の開催に伴い、来訪者と車で淀川河川公園背割堤地区出入口の交通混雑が予想されるため、同公園内の駐車場が閉鎖されます。

閉鎖期間 3月31日(火)～4月12日(日)(予定) ※桜まつりは4月1日(水)～12日(日)(予定)開催。

臨時駐車場 かわきた自然運動公園



をご利用ください。なお、臨時駐車場は協力金1,000円が必要です。

※桜の開花情報や、「八幡桜まつり」の詳細は、観光協会ホームページへアクセスしてください。

問合せ 観光協会(☎981-1141)

▶やわた再発見! 観光フォトコンテスト2014 作品展示会

日時 ▶3月7日(土)～13日(金) 午前10時～午後4時 ※13日は正午まで。8日午前10時～表彰式・専門家による講評を実施。

場所 八幡ふれあい館(京阪八幡市駅改札前)

問合せ 観光協会(☎981-1141)



八幡市観光協会理事長賞を受賞した川和子さんの作品「八幡市木下」

▶第6回みんなで創る福祉のつどい

～みんなが主役 福祉の輪～

日時 3月14日(土)午前10時30分～午後3時

場所 福祉会館

内容 ▶体験コーナー(車いす、竹細工など) ▶遊びコーナー(魚つり・射的ゲーム、昔遊びなど) ▶模擬店(焼きそば、たこ焼き、豚汁など) ▶フリーマーケット ▶ステージ発表 ▶展示(とびっきり作品、おもいやり標語作品) ▶ピンゴ大会 ▶米田 祐二さんドキュメンタリー映画上映 ▶その他(抽選会、スタンプラリーなど)

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

▶世界で一つのスピーカーを創ろう

自分だけのオリジナル・デザインのスピーカーを製作し、いろいろな工夫で音の違いが楽しめます。

日時 3月28日(土)午後1時30分～4時30分

場所 文化センター

対象 市内の小・中学生とその保護者

定員 先着10組

参加費 1,000円(材料費)

申込み・問合せ 参加者氏名、学年、保護者同伴の有無等、電話番号を電話またはメールで枚方テクノカレッジ(☎090-8793-8965 Eメール: hirakata-tec-nt@polka.ocn.ne.jp)へ

▶桜の人気スポット 「石清水八幡宮」「松花堂」「背割堤」を訪ねて

地域の歴史を学びながら、ガイドと一緒に八幡の桜スポットなどを歩いて巡ります。 ※小雨決行。

日時 4月8日(水)午前10時30分～

場所 松花堂庭園入口集合

コース 松花堂庭園～昭乗広場(昼食)～正法寺～善法律寺～泰勝寺～石清水八幡宮～展望台～八幡市駅～背割堤(距離約5km)

定員 30人(先着順)

参加費 800円(入園料・ケーブル代・保険代など) ※昼食は各自で持参。

申込み・問合せ 3月1日(日)～31日(火)午後5時までに、電話かFAXで観光協会(☎981-1141、FAX981-1132)へ

▶おやじたちのコンサート パートⅣ



平成23年の国民文化祭において開催された「おやじたちのコンサート」の盛り上げを継承・発展させるため、パートⅣを開催します。

フォーク・ロックなどのアマチュアミュージシャンたちが集い、楽しく、活気あるステージを展開します。

日時 3月8日(日)午後1時～

場所 文化センター大ホール

ゲスト 茶木 みやこさん(ミュージシャン)

出演バンド 30、SEP・TONS OKU・duo NAZUKI・M-ON・SELFISH・すろおだうん・流れ橋・メタボリックス・E*Band・THE COKES(順不同)

※入場無料。

問合せ おやじたちのコンサート実行委員会事務局(文化センター内)(☎971-2111)

健康豆知識

■ 朝食について ■

「お腹がすいていない」「食べる時間がない」など、さまざまな理由で朝食を食べない人が年々増加傾向にあります。気持ち良く1日をスタートさせるためにも、できるだけ朝ごはんを食べるようにしましょう。

- 効果**
- ①脳にエネルギーを供給…脳が働くためのエネルギーであるブドウ糖を供給することで、脳が活性化され、集中力や記憶力の向上が期待できます。
 - ②体を目覚めさせる…胃や腸などの消化器官が動いて、作り出された熱によって、睡眠中に下がった体温や血糖値が上がり、頭も体も活動できる状態になります。
 - ③健康な体をつくる…朝食を抜くと、昼食や夕食で1日に必要なエネルギーを摂取することになり、食後にエネルギーをあまり消費しない夕食の量が増えてしまいます。3食でバランスよくエネルギーを摂取することで、肥満や生活習慣病の予防になります。

理想的な朝食

和食、洋食にかかわらず、炭水化物・たんぱく質・脂質・ビタミン・ミネラルをバランスよくとることが大切です。ごはんやパンに多く含まれる炭水化物は、脳や体のエネルギー源のブドウ糖になり、ビタミン・ミネラルは栄養素をエネルギーに変えるのに必要です。また、卵、肉、魚、乳製品などに多く含まれるたんぱく質は体温を上げる効果があります。

習慣づけるために

- 夕食の量を減らす…朝起きた時に適度な空腹感を感じられるようになります。
 - 少し早めに起きる…早めに起きて少し活動すると、体も目覚めて朝食をおいしく食べることができます。
 - 簡単に作れる朝食を工夫…なかなか時間が取れない人は、前日の夜に準備をしたり、前日の晩ご飯の残り物を温めたりしてみましよう。
- 問合せ** 高齢介護課

生活情報センターだより

光回線の強引な勧誘に注意!



【事例】「あなたの加入している電話会社が来年、営業を終了するので、このままだと電話が使えなくなる。今日から1週間は工事費が無料になるので我が社の光回線に乗り換えませんか」という電話が突然かかってきた。意味がわからなかったが、電話が使えなくなるのは困ると思い、了承した。娘には「そんな話は疑わしい」と言われ、不安です。(80代・女性)

【アドバイス】光回線とは光ファイバーケーブルを利用して通信す

る回線のことで、利用するには回線の引き込み工事が必要です。通信速度が速く安定しているのがメリットですが、利用料金が安くなるとは限りません。また、携帯電話とまとめて申し込みれば料金が割引になり、工事費が無料になるなど、回線を提供する事業者はさまざまなプランを打ち出し顧客獲得に力を注いでいます。

このような状況の中、メリットだけを強調され、しっかり理解しないまま安易に契約してしまった

という相談が後を絶ちません。中には、納得して契約したが、説明されたほど料金が安くないので、業者に解約を申し出たところ、高額な解約料を請求されたという事例もあります。

光回線などの電気通信サービスは電気通信事業法において規制され、クーリング・オフは適用されません。電話で勧誘されてもすぐに了承せず、契約内容や利用料金、解約条件などをしっかり確認しましょう。そのうえで、必要ない場合はきっぱりと断りましょう。

*

問合せ 生活情報センター (☎983-8400)

シニア3楽体操教室

気軽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。
定員 各区分20人
対象 65歳以上

参加費 ①月額800円、②月額1,600円(保険代含む)
※実施日など、詳細は下記までお問い合わせください。
申込み・問合せ 電話でシルバー人材センター (☎983-0822)

区分	場所	実施日	時間
①	八幡人権・交流センター	毎週水曜日(月3回)	午前10時~11時30分
②	四区公会堂	毎週火・金曜日(月8回)	午後1時30分~3時

視覚相談会

日時 3月10日(火) 午前10時30分~午後3時30分※参加費無料。
場所 福祉会館3階活動室3、4、5
対象 目が見えにくい人や見えない人とその家族
申込み・問合せ 京都府家庭支援総合センター障害グループ (☎531-9608)

不動産無料相談会

不動産鑑定士が土地の評価・賃料・権利関係・有効利用等の相談に応じます。※予約不要。
日時 4月3日(金) 午前10時~午後4時(受付は午後3時30分まで)
場所 京都商工会議所(京都市中京区烏丸通夷川上ル)
問合せ 京都府不動産鑑定士協会 (☎211-7662)

ニューモラル講演会

思いやりの心を育てよう
日時 3月28日(土) 午後1時30分~4時
場所 有都福祉交流センター※参加費無料。申込不要。
講師 伊藤 正明さん(公益財団法人モラロジー研究所社会教育講師)
定員 70人
問合せ 綴喜モラロジー事務所=山田 (☎・FAX981-1001)

＜寄附＞
1月29日、田中良造さまから、「福祉基金」に3,000,000円、2月10日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として5,000円を寄附いただきました。ありがとうございました。

認知症予防のための脳トレサロン

日時 4月から毎月第2、4木曜日 午前10時~11時30分
場所 シルバー人材センター
内容 ストレッチや脳トレゲームなど
対象 激しい体操はできないが体を動かしたい、または脳の活性化を図りたいと思っている、65歳以上の人
定員 13人(先着順)
参加費 1回300円
申込み・問合せ 3月10日(火)までにシルバー人材センター (☎983-0822) に電話か直接窓口へ

レクリエーション交流会

さあ、はじめよう!
健康な身体づくり
日時 3月28日(土) 午後1時30分~4時
場所 文化センター小ホール
内容 3B体操、太極拳、登山、女性レクリエーション、芯体操
定員 200人
※参加費無料。運動のできる服装で直接会場へ。
問合せ レクリエーション連合=佐藤 (☎981-8879)

第5回 みんなで歌を楽しむ会

日時 3月15日(日) 午後1時~3時30分
場所 橋本公民館
内容 歌をうたう、健康体操、地元産野菜・きろろん八幡のパン販売
定員 90人
参加費 200円(歌詞は別途100円)
問合せ NPO法人道しるべ=山田 (携帯090-5465-2150)

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

3月の図書館休館日

八幡市民図書館
耐震補強・改修工事のため、3月31日(火)まで。※4月1日(水) 午前10時から開館します。
男山市民図書館
2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉『進化する船のしくみ』
鈴木 和夫/著
船の歴史は4千年とも5千年ともいわれています。最近では、水陸両用や高速で走る船など船も進化を続けています。小学生くらいから。



【成人図書】
キャプテンサンダーボルト
阿部 和重・伊坂 幸太郎
マル暴甘糟 今野 敏
晩鐘 佐藤 愛子
白の迷路 ジェイムズ・トンプソン
忙中閑語 安野 光雅
障害のある子の家族が知っておきたい「親なきあと」 渡部 伸
共働きファミリーの仕事と子育て両立バイブル 日経DUAL編集部
スコット親子、日本を駆ける
チャールズ・R. スコット
イクミママのどうぶつドーナツレシピ 中尾 育美
うちの猫を100倍幸せにする方法 杉作
羽生善治全局集 将棋世界

自動車文庫運休・臨時巡回終了のお知らせ

3月の自動車文庫は八幡市民図書館の開館準備のため、臨時運休いたします。また、八幡市民図書館開館(4月1日(水)~)に伴い、八幡市民図書館前への臨時巡回は終了させていただきます。ご不便おかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

生活

し尿収集日程・一部収集地域のブロック変更のお知らせ

土井はブロック②→③に変更となっていますので、ご注意ください。(表の○数字はブロック番号)

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

①	3月6日(金)、27日(金)
科手	
②	3月9日(月)、30日(月)
橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原	
③	3月10日(火)、31日(火)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂、土井	
④	3月11日(水)、4月1日(水)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、杳田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方パイパス沿線	
⑤	3月12日(木)、4月2日(木)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山	
⑥	3月13日(金)、4月3日(金)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)	
⑦	3月16日(月)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋	

不用品情報

▼ゆずります
楽器▼エレクトーン(無料) ベビー用品▼チャイルドシート(2千円)
▼A型ベビーカー(無料)
△ゆずってください
乗物△26~27インチ自転車楽器△クラシックギター電気△ミシン△ノートパソコン家具△ダイニングテーブルとイス
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

3月11日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
3月13日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

国民年金からのお知らせ

こんなときには 届出が必要です

国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。

被保険者資格取得届

●20歳になったとき 厚生年金保険や共済組合に加入していない人が20歳になったとき(20歳になると日本年金機構から、国民年金加

入に関する届出書が送付されます)

被保険者種別変更届

●会社を退職したとき 60歳までに退職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき

●配偶者が退職したとき 配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(配偶者が65歳に達して第2号被保険者でなくなったときを含む)

●収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき 収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき

退職(失業)時の特例免除

厚生年金に加入していた人が退職(失業)すると、市役所で国民年金の加入手続きを行い、月額15,250円(平成26年度の金額)の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

この制度は、退職(失業)した前月から翌々年6月までの期間に限り利用できます(平成26年4月改正)。通常、保険料が免除されるには、申請者本人・配偶者・世

帯主の人が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人(退職(失業)した人)の所得を除外して審査します。

特例免除を申請する場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを申請用紙に添付して、市役所国民年金担当窓口へ提出してください。

なお、学生の人で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
3月3日(火)	文化センター 2階第1会議室	2月24日(火)～
3月10日(火)		3月3日(火)～
3月17日(火)	生活情報センター	3月10日(火)～
4月7日(火)	文化センター 2階第1会議室	3月31日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶3月26日(木)文化センター2階第1会議室※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶3月20日(金)文化センター2階第1会議室

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶3月9日(月)▶23日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)
▶3月12日(木)▶26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆くらしと就職相談

人権啓発課

専門のコウンセラーとパーソナルサポーターが就職や生活に関わる疑問や悩みなどの相談に応じます。時間は午前10時～午後4時。▶3月18日(水)八幡人権・交流センター(☎981-3127)

◆くらしと仕事の相談窓口

福祉総務課

専門相談員がくらしと仕事に関する相談に応じます。月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前9時～正午・午後1時～4時、福祉総務課。対象は市内在住で、失業または家庭の事情で生活に困っていて、立て直しを希望する人(生活保護を受けている人は除く)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

商工観光課

専門相談員が求職者の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)

▶3月19日(木)市役所1階ロビー(エレベーター前)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶3月27日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶3月3日(火)生涯学習センター。対象は知的障がい者・視覚障がい者

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日 午後1時30分～3時30分、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

短 信

▶剪定枝チップ化物の 無料配布

配布日時 ①3月5日(木)～11日(水)、②3月16日(月)～27日(金)(平日のみ)※①・②とも、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

場 所 ①クリーンピア沢など、②奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)

対 象 ①地域住民、②農家等大口利用者

※①は袋や容器、スコップを用意してください。②は軽～4t車のダンブまたはトラックで飛散防止用シートなどを用意してお越しください。

申込み・問合せ ①申込不要。城南衛生管理組合(☎631-0835)、②13日(金)までに奥山リユースセンター(☎0774-53-3581)へ

▶シニアドライバーズクラブ 参加者募集

日 程 発足式5月13日(水)午前10時～※年間全5回。参加費無料。場 所 山城自動車教習所(2回目以降は京都競馬場他)

対 象 市内在住の60歳以上、普通免許資格保有者で自家用車をお持ちの人(ペーパードライバー不可)

内 容 実技訓練を主とした安全運転講習

申込み 3月31日(火)(必着)で、ハガキかFAXで住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入し、八幡警察署交通課(〒614-8071八幡五反田37-8)へ

※詳細は、参加申込者にあらためて連絡します。

問合せ 八幡警察署(☎981-0110、FAX981-0020)

▶パソコン教室

日 時 毎週月・火・木・金・土
◆午前コース(午前9時30分～正午)
◆午後コース(午後1時30分～4時)
※上記の曜日以外も相談可。

場 所 シルバー人材センター
内 容 ①パソコン操作初級～中級
②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター(☎983-0822)

お知らせ

▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。対象 A～Cのいずれかに該当する市民。

A 妊娠を希望する女性およびその配偶者(児の父親)

B 現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

C 抗体価が低い妊婦の同居人のうち、抗体価が低い人

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。対象期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日接種分

申請受付期限 4月10日(金)

助成限度額

・麻しん風しん混合ワクチン(MR) =7,000円

・風しん単独ワクチン(R) =4,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成。

※接種費用は、医療機関によって異なります。

申請に必要な書類

対象A・Bの場合

①医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接

種費用、領収印のあるもの)、②印かん、③預金通帳等の振込先のわかるもの、④抗体検査結果が記載された書類(抗体検査を受けた人のみ)

対象Cの場合

①～③、⑤抗体検査結果が記載された書類、⑥妊婦の母子手帳、⑦同居人の住所が確認できるもの

申請 予防接種費を全額支払い後、前記の必要な書類を健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページから入手できます。

※詳細は、健康推進課または市ホームページでご確認ください。

▶高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種

今年度対象者の接種期間は 3月31日まで

このワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。1回の接種で5年以上免疫が持続するとされています。

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を平成26年9月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人は身体障害者手帳を持って直接、八幡市指定医療機関へ。※市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は接種前に健康推進課へ申込みが必要です。

八幡市指定医療機関(高齢者肺炎球菌ワクチン)

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要
里井医院	西山和気	983-2277	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要
立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要
渡部医院	男山八望	982-2525	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要

高齢者肺炎球菌任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。

対象 接種日当日に65歳以上の市民(健康保険を適用して接種する人は除く)

助成額 4,000円(助成は1人1回)

【予防接種の受け方】

①市内の指定医療機関で接種の場合 予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

接種費用は各医療機関で異なります。

す。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

②市内の指定医療機関以外で接種の場合

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先に分かるものを持参し、4月10日(金)までに健康推進課へ。



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

◎臨床心理士による子育て相談 ▶相談日=月曜・金曜日(祝日除く)(予約制)

▶時間=午前9時～正午

▶場所=子育て支援センター

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。<妊婦サロン>

▶16日(月)第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとその家庭

<ひよこサロン>

▶5日(木)子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子

<あいあいサロン>

▶18日(水)子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

<そよかぜサロン>

▶17日(火)第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

※重複参加可能です。

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。

※時間は午前10時～11時30分。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶9日(月)園児と遊ぼう▶20日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶4日(水)園庭開放

みその保育園(☎981-8101) …▶12日(木)園児と遊ぼう▶17日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) …▶2

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶11日(水)美濃山コミュニティセンター▶13日(金)竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所選んで参加してください。公民館・コミセンは重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶2日(月)わかたけ保育園▶★3日(火)南ヶ丘保育園▶4日(水)橋本児童センター▶6日(金)美濃

山コミュニティセンター、みその保育園▶9日(月)みやこ保育園▶11日(水)くすのき保育園▶12日(木)美濃山グリーンタウン集会所

【ままくらぶ】 親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。開設日時 毎週月曜～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※20日(金)からお休みします。※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は開設していません。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出前】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶9日(月)午前10時～11時15分、橋本公民館

日(月)園児と遊ぼう▶17日(火)園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313) …▶3日(火)園庭開放

山鳩保育園(☎981-0982) …▶18日(水)ランチパーティー

くすのき保育園(☎983-1200) …▶18日(水)お好み焼き・ボール遊び

山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶13日(金)園庭開放▶18日(水)お好み焼き

● 幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶5日(木)園庭開放

山コミュニティセンター、みその保育園▶9日(月)みやこ保育園▶11日(水)くすのき保育園▶12日(木)美濃山グリーンタウン集会所

【ままくらぶ】 親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※20日(金)からお休みします。※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は開設していません。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出前】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶9日(月)午前10時～11時15分、橋本公民館

● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) …▶10日(火)園開放(粘土で遊ぼう)

※時間は午前10時～11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。▶毎週月曜・火曜日の午前・午後ちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にびよびよらんど(各5組予約制)(祝日および23～31日を除く)

▶月曜～金曜日の午前・午後保育相談(各1組予約制)(23～31日を除く)

※時間はいずれも午前は10時～正午、午後は1時～4時。

【赤ちゃんの広場】

▶13日(金)ホールであそびます※時間は午前10時～11時15分。

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

健康マイレージ事業公開抽選会



健康マイレージ事業への応募者の中から、抽選で20人に「体組成計」、80人に「活動量計」をプレゼントします。当日、当選者にはその場で景品をお渡ししますので、免許証など本人確認ができるものをお持ちください。
日時 3月16日(月)午後1時～
場所 母子健康センター

3月の各種健康相談

- ▼窓口リハビリ相談(要予約)
17日(火) 母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
- ▼窓口健康相談(要予約)
17日(火) 母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
- ▼高齢者健康相談
19日(木) 南ヶ丘老人の家
26日(木) 八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

献血

日時 3月31日(火) 午前9時30分～11時45分、午後1時～3時30分
場所 文化センター
輸血の安全を高めるため、400mlの献血にご協力ください。

休日応急診療所

☎983-3001
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001) 毎週金曜日(祝日は除く)
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 24時間365日
●田辺中央病院(☎0774-63-1111) 24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌日午前8時
※土曜日は午後3時～翌日午前8時

3月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	4月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	9日(月)	午後1時～2時	平成26年10月21日～11月10日生	14日(火)
		25日(水)		平成26年11月11日～11月30日生	28日(火)
10カ月児育児健康相談 ※①	美濃山コミュニティセンター	2日(月)	午前9時30分～10時30分	平成26年4月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	6日(月)
	橋本公民館	3日(火)			7日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	4日(水)			2日(木)
	男山公民館	5日(木)			8日(水)
	母子健康センター	11日(水)			10日(金)
	八幡人權・交流センター 有都福祉交流センター	13日(金)			3日(金)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	20日(金)	午後1時～2時	平成25年8月21日～9月15日生	24日(金)
3歳児健康診査	母子健康センター	17日(火)	午後1時～2時	平成23年9月生	21日(火)
		18日(水)			22日(水)

- ※各健診の対象者には通知しています。
- ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
- 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
- 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
- ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
- ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
- ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
- ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。



定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	3月10日(火) 午後1時20分～2時20分 <母子健康センター>	生後1歳に至るまでで1回 (標準的な接種期間:生後5カ月～8カ月に達するまで)	4月16日(木)

【個別接種(通年)】

平成26年10月1日から水痘ワクチンが定期予防接種となりました。対象者には予診票を個人通知しています。

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成27年1月生 (生後1カ月の翌月初め)
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ(IPV) ※①	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回 1期(追加) 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日(3～8週間)までの間隔で3回 1期(追加) 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成27年1月生 (生後1カ月の翌月初め) 平成26年3月生 (満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳未満までに1回	平成16年2月生 (満11歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	1期 満1歳～2歳に至るまでに1回 2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成27年3月31日まで	平成26年3月生 (満1歳の誕生月の翌月初め) 対象者には平成26年4月初めに郵送済対象 ▶平成20年4月2日～21年4月1日生
水痘ワクチン	満1歳以上3歳未満で2回接種 経過措置(平成26年度のみ)経過措置) 3歳以上5歳未満で1回接種	平成26年3月生 対象者には平成26年9月中旬に郵送済
日本脳炎 ※②(特例対象者:平成7年4月2日～平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回 1期(追加) 7歳6カ月に至るまでに1期初回(2回)接種終了約1年後に1回 2期 9歳～13歳未満までに1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	平成24年2月生 (満3歳の誕生月の翌月初め) 平成23年2月生 (満4歳の誕生月の翌月初め) 要申込
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生で3回 (標準的接種年齢:中学1年～高校1年生) ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	

- ※①三種混合ワクチンの製造は終了しました。三種混合ワクチンの接種を希望される人は、健康推進課へ連絡ください。四種混合を接種する場合は、三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
- ※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月～9歳含む)に接種可能。
- ※市外での接種を希望する人は、事前に健康推進課へ連絡ください。

【注意事項】

- ◆医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外には任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

映画作りに挑戦

有都小児童ら 台本作りから



▲ 撮影を行う児童たち

▶ 完成した映画の上映会の様子

1月28日、2月2・10日の3日間、有都小学校で映画作り学習が行われ、5・6年生が台本作りや撮影に挑戦しました。

この学習は、児童たちにも一人で一つの映像を作り上げる充実感を味わってもらおうと、講師に映画作りなどを教えるNPO法人cobonのスタッフらを招いて実施されました。

6班に分かれた児童たちは、撮影がある3回目までに映画のテーマを決めて、台本を作成。「児童がタイムスリップして、新選組と一緒に事件を解決する」など、児童たちが自由に考えた物語の台本が完成しました。

そして、いよいよ撮影に挑戦。初めての撮影に児童たちは少し硬い表情でしたが、リ

保護者ら招いて上映も



ハーサルを重ねるうちに緊張もほぐれていき、本番では大きな声で演技をしていました。

完成した映画は、2月14日の学校公開日に保護者らも招いて上映され、児童たちはツッコミを入れたり、笑い声をあげたりしながら、みんな楽しく鑑賞していました。

2月3日の「節分」の日、八幡幼稚園で節分行事が行われ、園児たちが市商工会青年部員扮する鬼に向かって豆をまいて、今年1年の健康をお願いしました。

同会は、地域貢献の一環で地元園児たちに伝統行事を知

元気 いっぱい 鬼は外!



鬼に向かって豆をまく園児たち

ってもらおうと、毎年、豆まきの鬼役として市内の幼稚園や保育園に協力しており、今年も4園を訪れました。

園庭に集まった園児たちが「鬼さんやっつけられるかな?」とドキドキしながら待っている。太鼓の音とともに4人の鬼が登場。園児たちは少しビクビクした様子でしたが、すぐに鬼に向かっていき、「鬼は外!」の掛け声とともに元気いっぱい豆をまいていました。

藤下優斗くん(6)は「鬼が出てきても怖くなかったし、おもしろかった。あっちいけ」と思いながら豆をまいたと話していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



お点前を披露する部員

高校生 お点前を披露

2月15日、「松花堂学生茶会」が松花堂美術館別館で行われ、京都八幡高校伝統文化部の部員が約80人の客を8席に分けてもてなしました。

この茶会は、学生に日本の伝統文化である茶道への理解を深めてもらおうと、毎年、松花堂庭園・美術館が主催しており、裏千家の師範から週に1回、指導を受けている同部の部員が参加しています。

部員たちは、訪れた客を茶室に案内し、戸の開け閉

めや足の運びなどの所作に気を配りながら、お茶菓子やお抹茶でおもてなし。

お点前では、部員が茶器を帛紗で拭いて清め、茶筌でお抹茶を点てる姿に、客は「手つきがきれいで、素晴らしい」と話し、にこやかにその様子を見守っていました。

前田莉花さん(18)は「お点前は緊張で心臓がバクバクしましたが、思いのほかうまくできました」とホッとした表情で話していました。

* 松花堂 学生茶会

算数っておもしろい

2月13日、美濃山小学校でそろばん教室が行われ、3年生がそろばんを使った計算を学びました。

この教室は、児童に伝統的な計算道具であるそろばんに興味や関心を持ってもらい、算数の楽しさを知ってもらおうと、講師に全国珠算教育連盟の会員を招いて行われました。

はじめに、講師が児童たちにそろばんの起源や約500年前に日本に伝わったことなど、その歴史について

説明。

その後、児童たちはそろばんの珠の表す数字や動かし方を学んで、いよいよ計算に挑戦。初めてのそろばんでの計算に苦戦しながらも、友達同士でも教え合っただけで徐々に慣れていき、最後には先生が読み上げる足し算や引き算の問題にも次々と正解を重ねていました。

小椋あゆなさん(9)と川越愛佳さん(9)は「初めてそろばんをしたけど、筆算よりわかりやすく、おもしろかったです」と笑顔で話していました。



そろばんを使って計算する児童たち

美濃山小学校で
そろばん教室